

文化審議会文化政策部会  
食文化ワーキンググループの設置について（案）

令和2年8月 日  
文化政策部会決定

## 1 設置の趣旨

平成25年12月ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録され、さらに平成29年6月に改正された「文化芸術基本法」では、生活文化の例示として「食文化」が明記され、国はその振興を図ることとされた。

食文化は、他の生活文化と同様に、古くから続くものだけでなく、時代とともに変容したり、新たに生まれたりしている。また、日本人の生活に深く根ざしているものであり、我が国の文化芸術に広がりを与え、それを支える土台としても機能しており、食文化の振興を図る上では、このような特性に留意する必要がある。

上記の特性も踏まえ、食文化政策について検討を行うため、「食文化ワーキンググループ」を設置する。

## 2 調査審議事項

- (1) 食文化政策の基本的考え方について
- (2) 文化財制度による食文化の保存・活用について
- (3) その他の食文化振興のための方策について

## 3 構成

別紙のとおり

文化審議会文化政策部会  
食文化ワーキンググループ委員名簿（案）

## (正委員)

かわしま 河島	のぶこ 伸子	同志社大学教授
まつだ 松田	あきら 陽	東京大学准教授

## (臨時委員)

おおした 太下	よしゆき 義之	同志社大学教授
たけうち 竹内	ゆきこ 由紀子	女子栄養大学准教授
みやた 宮田	しげゆき 繁幸	東京福祉大学留学生教育センター特任教授

## (専門委員)

さとう 佐藤	よういちろう 洋一郎	京都府立大学文学部和食文化学科特別専任教授
なかざわ 中澤	ひろこ 弥子	長野県立大学健康発達学部食健康学科教授
むらた 村田	よしひろ 吉弘	株式会社菊の井代表取締役